

# 2024年度 要約筆記者 (文字通訳者) 養成講座



受講者  
募集中!

要約筆記  
(文字通訳) って?

講演や会議などの内容をその場で文字にして伝える技術です。手書きやパソコンで作上げた文章をスクリーンなどに映すことで、対象者に話の内容を伝えます。

聴覚障害者、特に「中途失聴・難聴者」は、精神的挫折感などから家庭や社会において孤立している方が少なくありません。

本講座は、そのような「中途失聴・難聴者」の自立と社会参加を促進することを目的として開かれます。伝わりやすい文章にする方法を、手書きコースとパソコンコースに分かれて学びます。

聴覚に障害のある方にとって、要約筆記は生活する上で必要不可欠なものです。必要な情報を届けるための技術を学んでみませんか？

- 講座名称：京都市委託事業「要約筆記（文字通訳）者養成講座」
- 主催：京都市
- 主管：特定非営利活動法人 京都市中途失聴・難聴者協会
  
- 講座期間：2024年5月12日（日）開講 以後11月まで全22回（前期11回、後期11回）  
原則として土曜日の午後1時～4時30分
- 会場：京都市聴覚言語障害センターほか  
但し、開講式の会場は京都アスニー（裏面参照）
- 受講資格：住所または通勤・通学先が京都市内の方で、年齢18歳以上
- 受講料：無料（ただし、テキスト代3,600円が必要です）
- 定員：30名

\*なお、開講の前に講座説明会があります。その他詳細は裏面記載の京都市中途失聴・難聴者協会までお問い合わせ下さい。

～受講申し込み方法は裏面参照～

## ◎申込み方法

申込締め切り日の4月30日(火)までに、右のQRコードから表示される受講申込み書に記入して送信。



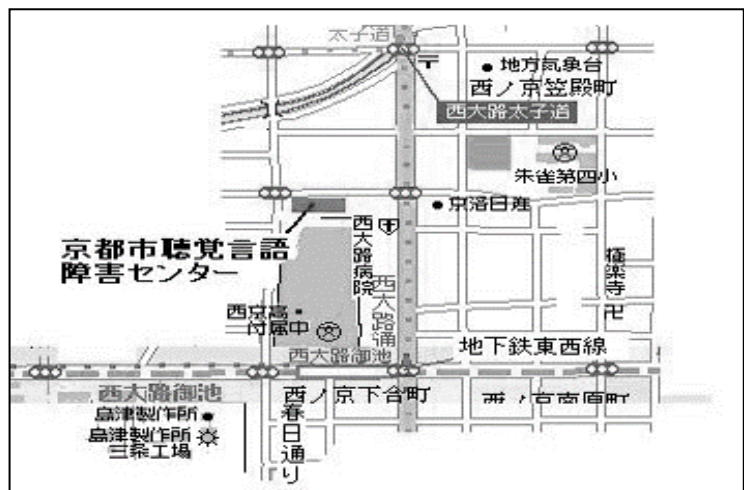
あるいは、ハガキかFAX、メールで (1)住所(2)氏名・ふりがな (3)年齢(4)電話かFAX番号、もしくはメールアドレス(5)京都市外在住の方は勤務先あるいは通学先を明記の上、下記の京都市中途失聴・難聴者協会あてに申し込んでください。

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター 気付  
京都市中途失聴・難聴者協会 FAX:075-841-7771  
Mail: kyounanchou@gmail.com

## ◎講座説明会及び講座会場

### 京都市聴覚言語障害センター

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2  
TEL 075-841-8337  
地下鉄「西大路御池」下車徒歩10分



### 京都アスニー

〒604-8401 京都市中京区聚楽廻松下町9-2  
TEL 075-802-3141  
市バス「丸太町七本松」下車

